

地域とともにある学校づくり推進フォーラム（東京会場）

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の
一体的な推進の意味と課題について

〈文科省事業〉地域学校協働活動コンサルタント（略称）
NPO法人大分県協育アドバイザーネットワーク理事長
別府市立石垣小学校学校運営協議会委員長

中 川 忠 宣

地域と学校が協働した人づくりのための施策の整理

市 町 村 行 政 の 重 点 施 策

教育行政の重点施策

首長部局の関連施策

教職員の働き方改革

- ・ 地域住民との交流
- ・ 部活動指導者の拡充
- ・ 時間外の保護者や住民対応等

いじめ・不登校対策

- ・ 早期発見、対応力の向上
- ・ PTA活動の充実
- ・ 関連機関との連携
- ・ 地域住民との情報の共有等

学力向上対策（命題知と体験知）

- ・ 地域住民の学習支援
- ・ インターンシップ受け入れ
- ・ 教員の指導力の向上

地域に開かれた教育課程

- ・ 「ふるさと学」の実施
- ・ 地域住民との協働学習

地域文化の伝承対策

スポーツ力向上・生涯スポーツ対策

行政としての一体的取組

- 安全・安心なまちづくり対策
- 女性が活躍するまちづくり対策
- 高齢者の生きがい創出対策
- 地域住民の地域活動促進対策
- 地域団体・組織の活性化対策
- 地域産業の発展・活性化対策
- 過疎化対策
- 移住促進の対策
- 若者の地元定着の対策

まちづくりのための「繋げる仕組み」づくり
＜行政施策と地域住民のコーディネートシステム＞

改正教育基本法
13条

学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力

地域学校協働活動推進のチェック

教育委員会

< 協働の取組のための体制整備・普及・啓発 >

施策① 学校運営協議会制度の導入（努力義務）

< 学校運営協議会委員の任命 >

施策② 協働本部の整備（コーディネーター配置）

< 地域学校協働活動推進員の委嘱 >

チェック①

社会教育と学校教育の協働体制

チェック②

* プランの策定・規則等の整備

チェック③

* 研修・予算の確保

学校

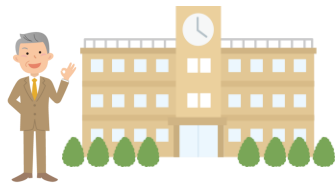
地域

チェック⑦整備支援

チェック④教職員への周知

チェック⑤学校運営方針の明確化

コミュニティ・
スクール



学校運営協議会

チェック⑥

委員の役割の周知

地域学校協働本部

チェック⑧

地域住民・団体等による緩やかなネットワーク

チェック⑨

日常的なコーディネート

< コーディネーター配置 >

- ・ 行政のコーディネーター
- ・ 地域コーディネーター

（地域学校協働活動推進員）



チェック⑩ CDの役割

- ① 地域側の総合窓口
- ② 地域と学校の協働の世話
- ③ 放課後等の地域活動の調整やボランティア確保

チェック⑪

幅広い地域住民の参画

学校支援活動



土曜休日の教育活動



放課後子供教室



家庭教育支援活動



H30年度地域学校協働活動コンサルタント ～見えてきた課題～

課題 1. 地域学校協働本部に関すること

○地域学校協働活動の概念や地域学校協働本部のイメージと役割が見えていない

- ①地域学校協働本部の整備と学校運営協議会制度の導入が別々に進められているところが多い。
- ②地域学校協働本部は一定の組織体制と考えているが、地域住民のネットワークである。
- ③地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を配置するだけでは「地域学校協働本部として地域学校協働活動が出来る」ことにはならない。
- ④地域住民の活動の活性化を視野に入れる必要がある。
- ⑤地方はどこも財政が厳しい。能力と情熱のある地域コーディネーターを配置するには適切な予算が必要である。

課題 2. 地域学校協働活動推進員に関すること

○地域学校協働活動推進員の「委嘱」と役割が不明確である

- ①地域学校協働活動推進員は地域住民であることが必須であるが、公民館職員等をコーディネーターとして位置づけることも可能である。
- ②地域学校協働活動推進員の役割を明確にする必要がある。

地域学校協働活動推進員の委嘱について（社会教育法第9条の七）

第九条の七 教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、地域学校協働活動推進員を委嘱することができる。

2 地域学校協働活動推進員は、地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う。

地域学校協働活動推進員
に期待される役割

- 地域や学校の実情に合わせた地域学校協働活動 の企画・立案
- 学校や地域住民、民間企業・団体・機関等の関係者との連絡・調整
- 地域ボランティアの募集・確保
- 地域学校協働本部の事務処理・経理処理
- 地域住民への情報提供・助言・活動促進

※地域学校協働活動推進員に替わるコーディネーターも有り得る

課題3. 学校運営協議会制度の導入に関すること

○学校運営協議会の役割を理解できていない

- ①学校運営協議会委員の役割（責任や権限等）を教育委員会、学校、委員が正しく理解する必要がある。
- ②「学校運営の基本的方針を承認する」ことについて、「どんなことを承認する」のか、「承認したことへの学校運営協議会の責任」など共通理解する必要がある。
- ③協議会の開催や日常の活動の重要性から、委員の報酬や謝金、費用弁償等の十分な予算の確保が必要である。
- ④地域学校協働活動（本部）の機能が整備されないとコミュニティ・スクールは学校の重荷になることが危惧される。
- ⑤学校運営協議会や教育課程に関することが各校長の裁量に委ねられている傾向がある。

課題4. 地域学校協働活動の一体的推進に関すること

○地域学校協働本部の担当部署とコミュニティ・スクール担当部署の協働体制づくりが出来ていない

全国調査から見る効果（相関）

※全国調査から（H26/H27中川調査）

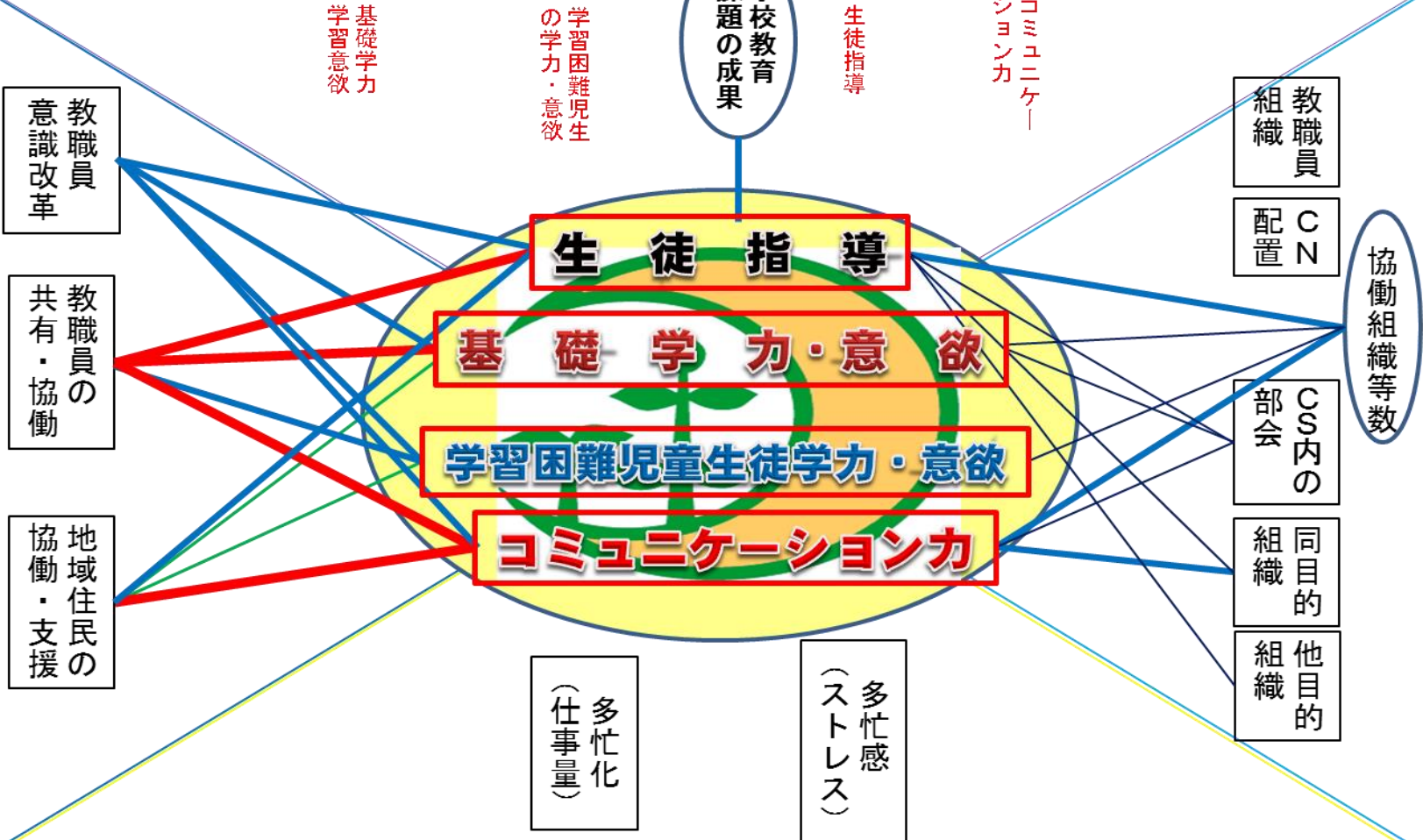
パースンの相関係数から見る「有意な相関関係図」：「児童生徒への有効性」

（小中学校種・学校規模には有意な相関は見られない）

1%水準で有意（両側） .274**～： — .300**～： — .400**～： —
 5%水準で有意（両側） .210*～ .274*： —

（児童生徒への有効性）

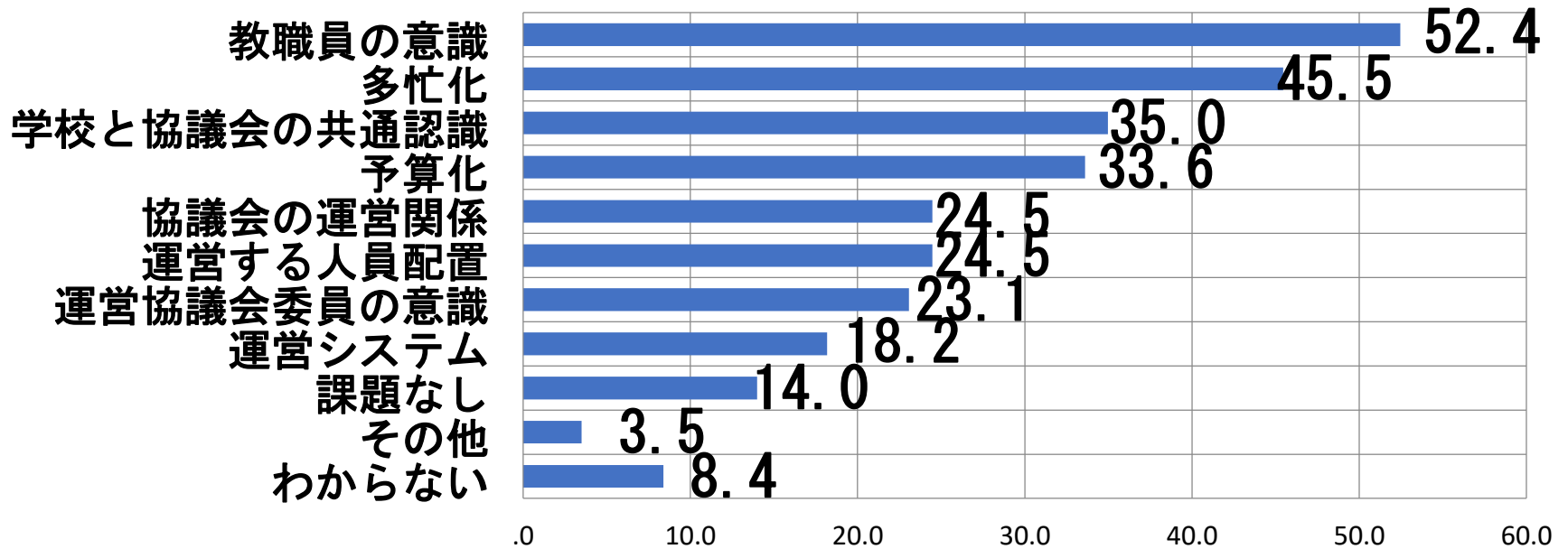
（学校教育機能への有効性）



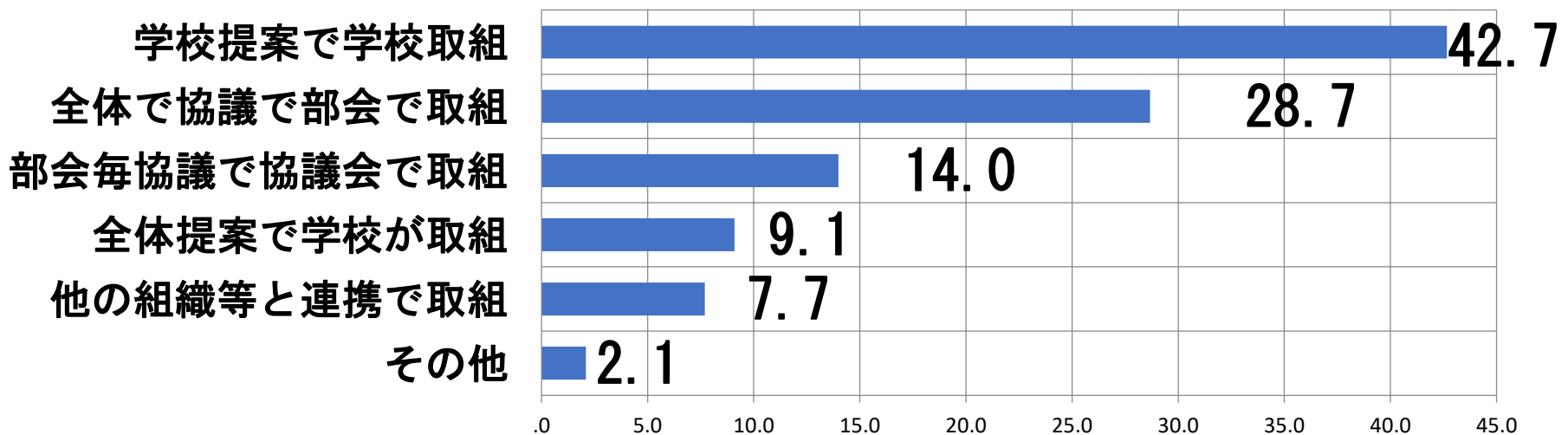
（「多忙化（仕事量の増加）」と「多忙感」（ストレス））

全国調査からみる課題

コミュニティ・スクール運営上の課題 (N=143) (%)

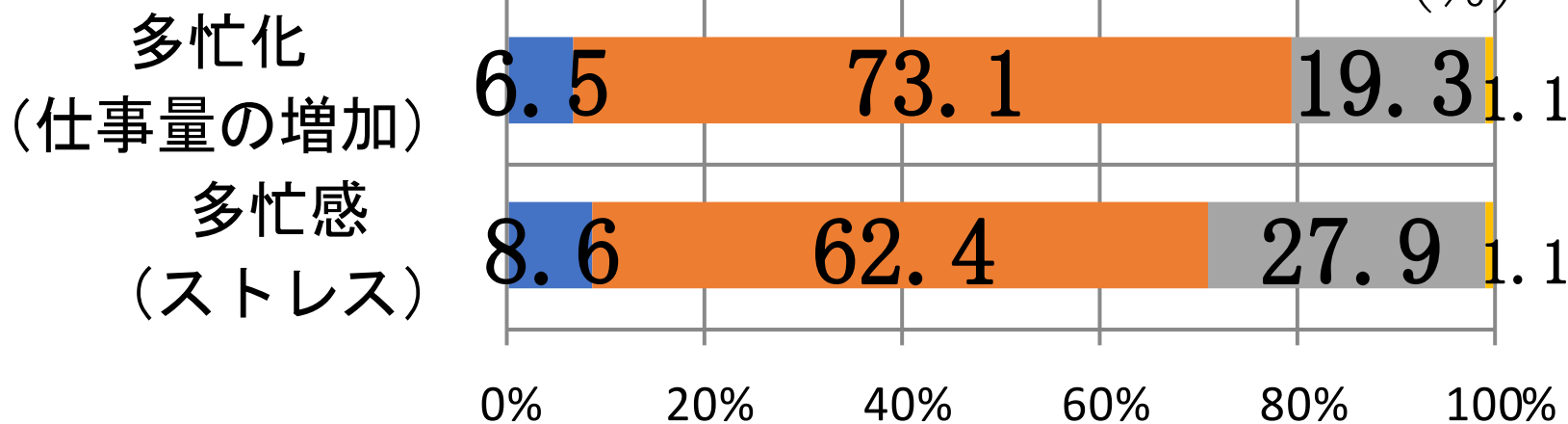


学校運営協議会の学校教育への参画 (N=143) (%)



教職員の多忙化・多忙感に関する意識 (N=93)

■ 多くの教職員にある ■ 一部の教職員にある ■ ない ■ 不明 (%)



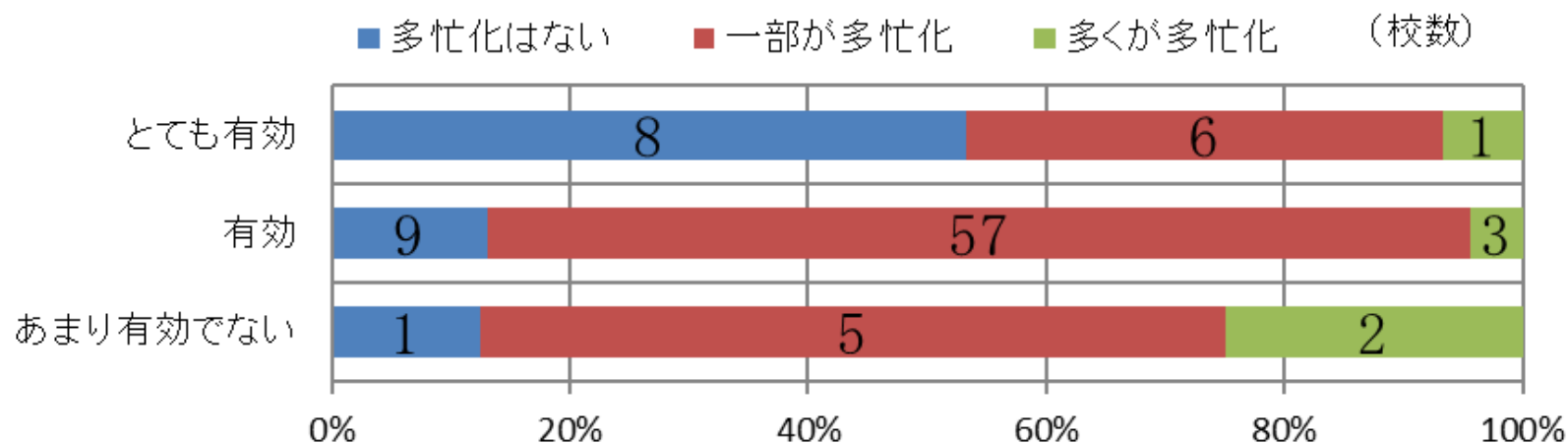
「多忙化」への対応としては次の4つの視点に整理できる。

- ①これまでの教育活動や様々な業務の見直しをとおした**業務の精選**
- ②コミュニティ・スクール運営のための**役割分担や運営システムの見直し**
- ③コミュニティ・スクール運営の業務が**勤務時間外に行われている**
- ④指導者への依頼、急な日程変更等による**外部人材への対応**

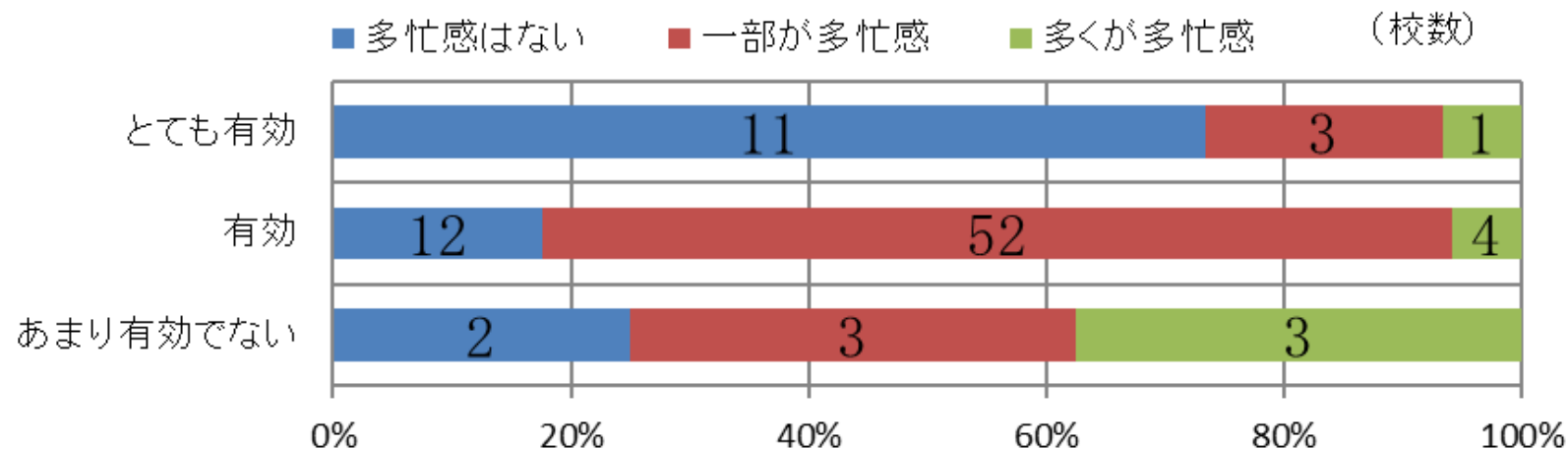
「多忙感」への対応としては次の4つの視点に整理できる。

- ①**成果が教職員に見える**ことにより意識の変化が生まれる
- ②教職員が地域となじみ、**地域の学校**という意識が生まれる
- ③今の学校教育（教職員）に求められている**学校教育の方策**である
- ④**学校(教職員)主体・主導でない**コミュニティ・スクールの運営の工夫

教職員の意識改革への有効性（縦軸）と多忙化（横軸）の相関（N=92）



教職員の意識改革の有効性（縦軸）と多忙感（横軸）の関係（N=92）



「多忙化」と「ゆとり」の関係

の増加
仕事量(事務量)

CSの課題として
言われる**多忙化**

- 殆どの教職員： 6. 5%
- 一部の教職員： 73. 1%
* CS担当教員・教頭
- 多忙化無し： 19. 3%
- ※担当者を除く教職員は
多忙化は無い： 92. 4%



～CS導入のストーリー～
〈意識改革と推進体制整備〉



CSの活動による
課題解決

- 地域住民からのクレームの減少
* いい情報の増加
- 地域での問題行動の減少
* 事前の連絡や住民の直接指導
- 学校内外の環境整備時間の減少
* 補習や草花の提供
- 地域支援による朝・放課後の学習指導
* 地域の「先生」による学習の見守り
- 挨拶等のコミュニケーション育成の指導
* 住民からの直接指導

課題の減少に
よる「ゆとり」

その他、これまで教職員が関わってきた指導(仕事量)の軽減が進む

5つの考察

考察1. 学校教育機能の「3点セット」

学校教育課題への成果及び児童生徒への有効性が「教職員の意識改革」「教職員相互の意識の共有・協働」「保護者・地域住民の協働・支援」との高い相関がある。

考察2. 教職員の組織化がコミュニティ・スクールの基盤

「教職員の組織(体制)」があることは他の組織の有無と.274**以上の有意な相関があることから、教職員組織(体制)がCS運営のための学校側の基盤になっている。

考察3. 「多忙化」及び「多忙感」と教職員の意識改革

日常の教育活動の中では担当者以外の教職員はほとんど(90%以上)感じていないことや、「教職員の意識改革に有効である」と回答したほど、「多忙」を感じる教職員が少ない(感じない)ことから、「教職員の意識改革」が大きなカギであると考えられる

考察4. 専任コーディネーターの役割

専任コーディネーターは、関係する様々な組織・団体を繋いでいく役割を担っていることが推測でき、地域住民の協働・支援のために、重要な役割を担っている。

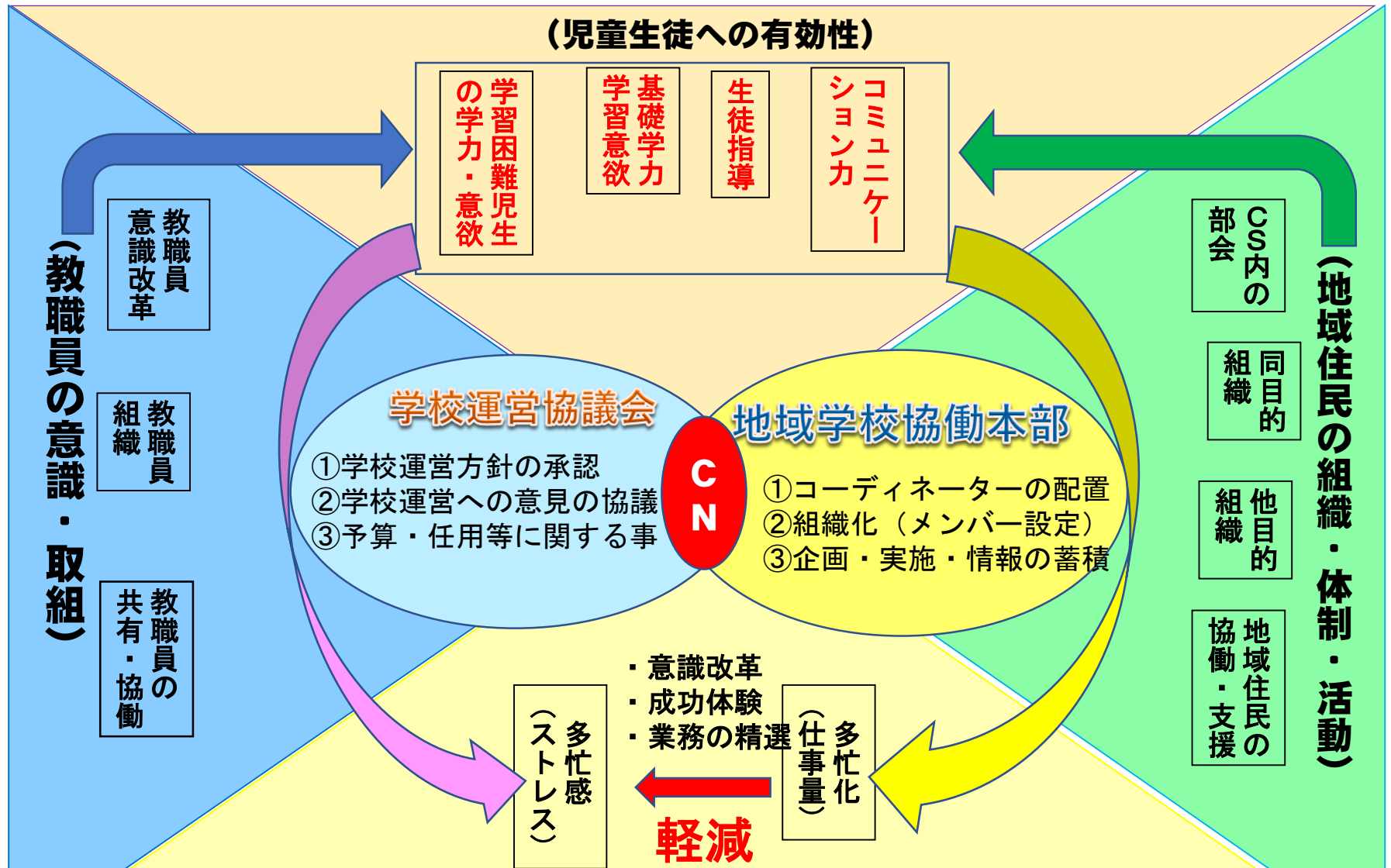
考察5. 多くの組織・体制とのネットワーク化がカギ

協働する組織等の数に関する全てと有意な相関あり、多くの組織・体制(仕組み)と繋がっていることによる効果が大いことがわかる。さらに、このような体制づくりは、児童生徒への教育効果にも有効性が認められる。

一体的な推進の提案

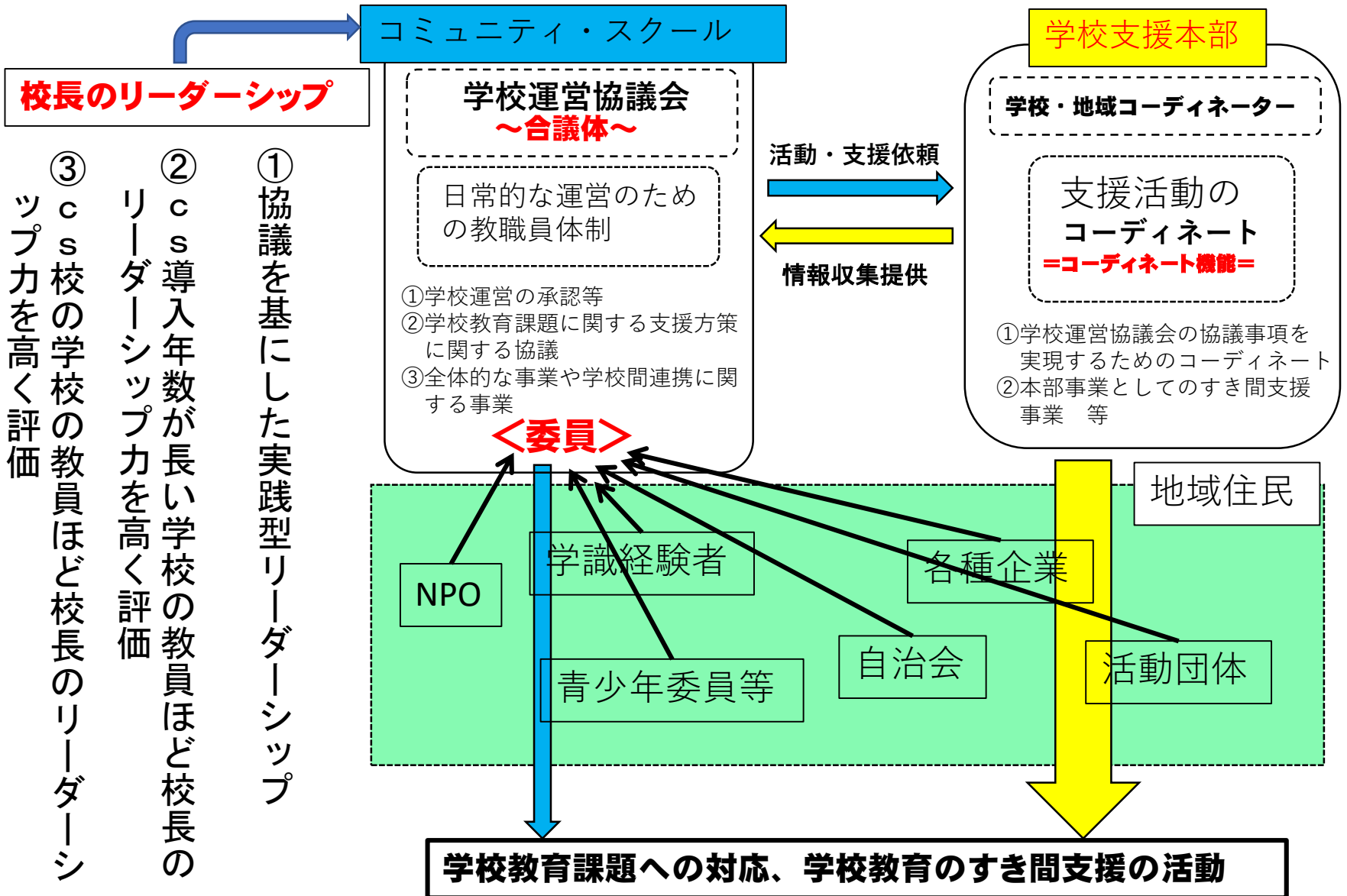
アンケート調査及び先進地（杉並区・上越市・見附市）聞き取り調査から

学校教育課題に対応するコミュニティ・スクールシステムの構想



（「多忙化（仕事量の増加）」と「多忙感」（ストレス））

東京都杉並区の基本的な運営の概要



新潟県上越市の教育（本研究テーマ関係）

*全22中学校ごとに設立されている地域青少年育成会議と車の両輪のように連携・協働した活動を行うシステムになっている。

H21年度からのストーリーがあって、現在のシステムと成果がある

- ・学校評議員会（H13）
- ・地域青少年育成会議（H21）

校長会等での研究と研修
（CSの組織と運営）

- ・コミュニティ・スクールの導入（H24）

青少年育成の「両輪」

<社会教育課所管>

地域教育・家庭教育を考える

平成21年度に全22中学校区毎に設置

地域青少年育成会議

（学校支援地域本部事業も活用）

- ①青少年の健全育成 ②地域の教育力の向上
- ※H27年度地域コーディネーター153人
- ※教職員以外が事務局を担当することを推奨

具体的に実践する組織

～地域が主体的に地域の教育活動を行う～

- ①実践交流会の開催
- ②地域コーディネーター研修会の実施
- ③子ども対象事業の実施

※地域活動だけでなく、学校応援団の大きな役割

<学校教育課所管>

学校教育を考える

平成24年度から一斉導入※74校（小52校／中22校）

学校運営協議会

（コミュニティ・スクール）

- ①熟議と協働 ②自覚と責任
- ※委員数：各学校15名以内（CNを含む）

合議制の協議会

- ①学校運営の基本方針を熟議し、承認する
- ②学校の運営全体に意見を述べる
- ③学校の運営状況を評価する

※委員は同じ中学校区の他の運営協議会委員の兼務もある

CNが繋ぐ

※役員又はCNが兼務

上越市学校教育支援協議会（上越教育大学・校長会・NPO・教育委員会）

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動（本部）の一体的構造

学校運営協議会制度の導入
教育委員会 各種規則・要綱等の策定
 プランの策定：目的・組織・運営等
 基本：対処療法 → 中・長期的な原因療法の処方箋の策定

学校（教職員）

コミュニティ・スクールの導入

- ①関係者が当事者意識をもって
「熟議（熟慮と議論）」
- ②学校と地域の人々が
「協働」して活動
- ③学校が組織として力を発揮するための
「マネジメント」

- * 教職員の働き方改革
- * 地域に開かれた教育課程
- * 生きる力（命題知・体験知）
- * いじめ・不登校 等

- ビジョンの明確な発信
育てたい子供像、目指す学校像等のビジョンを示す
- 教職員への情報提供
* 地域との連携・協働の必要性を示す
* 協議会での協議の内容を情報提供する
- 教職員と委員・保護者との交流機会を企画
交流会や熟議の場を設け、一体となって進むための機運を高める
- 委員への「学校を知る」機会の提供
委員が学校理解をすることが基本である
* 学校公開や行事等への参加機会を提供
* 教職員による学校の現状等のレクチャー会を実施

学校運営協議会の設置

住民の代表としての学校運営への参画

- <権限と責任>**
- * 学校運営方針の承認
 - * 学校運営への意見
 - * 教職員の任用に関する意見

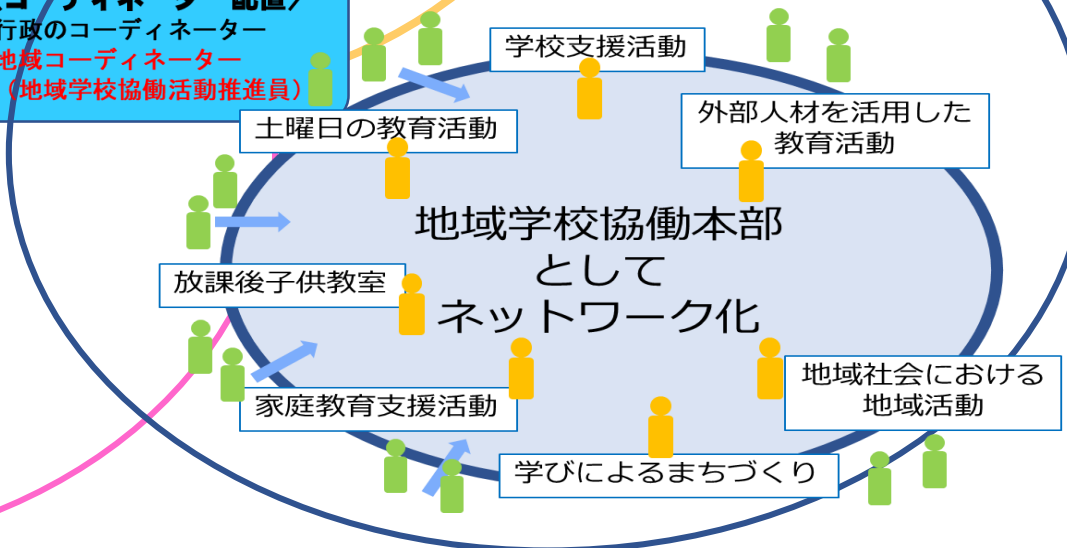
- 校長のビジョンを受け、内容を共有
育てたい子供像、目指す学校像等のビジョンを示す
- 「学校を知る」ために動く
* 学校公開や行事等への参加
* 子供たちの現状と課題、学校教育の内容等を学ぶ
- 教職員、保護者との交流機会をもつ
交流会や熟議の場を設け、一体となって進むための機運を高める
- 広報活動を行う
* 教職員に地域との連携・協働の必要性を示す
* 協議会の内容等を保護者、地域にも発信する



地域学校協働本部の整備

地域住民・団体等による緩やかなネットワーク

- <コーディネーター配置>**
- ・行政のコーディネーター
 - ・地域コーディネーター
(地域学校協働活動推進員)



中津市地域協育振興プラン推進事業(令和元年度)

～地域ぐるみで子ども、学校を見守り、育む安全・安心な地域づくりを目指して～

＜各学校＞
学校運営協議会

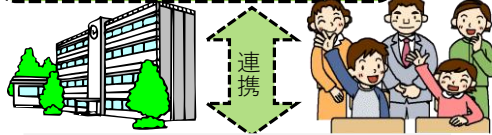
情報の共有

校区ネットワーク会議

情報の共有

放課後児童クラブ

○適切な遊び・生活の場



連携

公民館

- 校区ネットワーク会議の開催
- 「協育」コーディネーターの配置
- 学校や子ども教室の支援要請の検討
- 学校教育目標等の共有
- 子どもを取り巻く学校生活、地域情報の共有と課題解決に向けた取り組み
- 家庭教育支援活動



活動組織

放課後子ども総合プラン

連携



＜全小中学校＞
学校支援なかつ
スクスクプロジェクト

- 学習支援活動
- 学校行事支援
- 環境整備
- 安全見守り活動
- 学校図書館支援等

活動組織

地域活動

土曜教室(11教室)

- 体験活動
- 学習支援
- 交流活動



チャレンジ教室
(18教室)

- 体験活動
- 学習支援
- 交流活動

「協育」コーディネーター
＜公民館長＞

支援

提案

依頼

支援

家庭教育支援
(1小学校区)

- なかつ子育て講座
- 専門施設との連携

学びのススメ土曜塾
(5ヶ所7中学校)

- 中学生学習支援
- NPOとの連携

学校支援ボランティア

学習活動講師・支援ボランティア

自治委員会、学校関係者、PTA、退職教員、婦人会、老人会、民生児童委員、更生保護司会、食生活改善推進協議会、少年健全育成協議会、公民館講座学習者、公民館サークル、読み聞かせグループ、個人、NPO、企業、各種団体等

期待効果

- ①継続的、総合的な子ども支援の体制の確立
- ②学校教育活動の一層の充実
- ③安全・安心な地域づくり
- ④学習成果の還元と生きがいづくり
- ⑤地域、家庭の教育力向上
- ⑥放課後対策
- ⑦「生きる力」の育成

地域学校協働本部のネットワーク化が重要

コミュニティ・スクール：教職員と地域住民の協働

学校（教職員）

- * 教職員の働き方改革
- * 地域に開かれた教育課程
- * 生きる力（命題知・体験知）
- * いじめ・不登校 等

学校運営協議会

住民の代表としての学校運営への参画

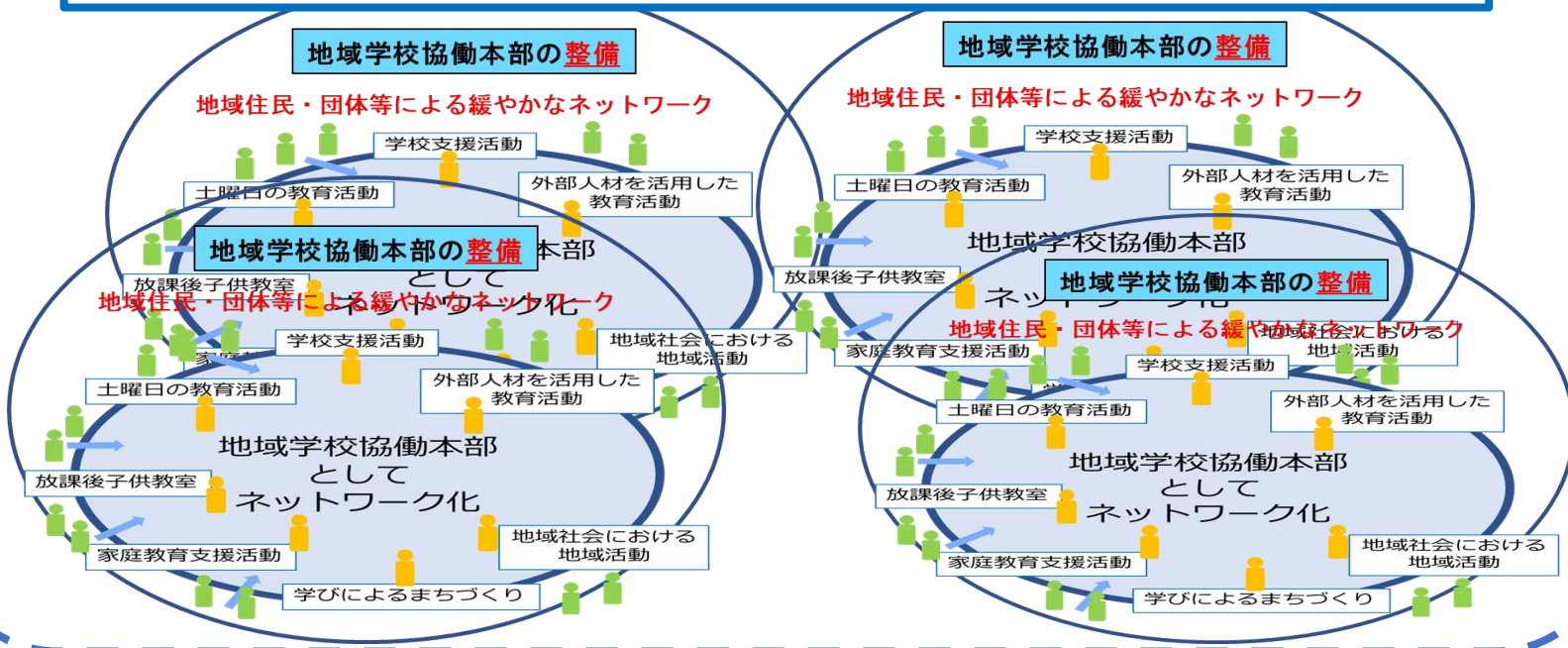
<権限と責任>

- * 学校運営方針の承認
- * 学校運営への意見
- * 教職員の任用に関する意見



「まちづくり」の施策との一体化

地域学校協働本部のネットワーク：統括コーディネーター



コミュニティ・スクールと地域学校協働活動（本部）の一体的推進



校長・学校運営協議会

- * 学校運営の基本方針の承認
教育課程・組織編成
学校予算・施設管理
- * 地域学校協働活動に関する協議



地域学校協働本部

幅広い地域住民や団体のネットワーク

地域学校協働活動推進員

地域と学校をつなぐコーディネーター



学校運営協議会

教育委員会から任命された
保護者や地域住民等によって構成



次年度に向けた

- * 学校運営に関する意見
- * 教職員の任用に関する意見
- * 地域学校協働活動の改善



- ### 地域学校協働本部
- | | |
|----------|-----------|
| * 授業補助 | * 登下校の見守り |
| * ふるさと学習 | * 放課後子供教室 |
| * 課題解決学習 | * 学校行事 |
| * キャリア教育 | * 地域行事 |
| * 読み聞かせ | 等 |

- * 地域学校協働活動の評価
- * 学校評価
(自己評価・学校関係者評価)
- * 授業評価

P=プラン (計画)
D=ドゥ (実行)
C=チェック (検証)
A=アクション (次への循環)

地域とともにある学校づくり推進フォーラム（東京会場）

**コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の
一体的な推進の意味と課題について**

ご清聴ありがとうございました。

